

令和7年度第1回江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会推進会議

次 第

令和7年7月25日(金)午後2時 開会
オンライン開催

- 1 開会挨拶
- 2 委員紹介
- 3 江戸川区からの報告
- 4 (案)江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくりに関する意識調査
調査項目等について
- 5 その他
- 6 閉会

《配付資料》

委員名簿・次第・令和7年度調査スケジュール (案)

資料1 江戸川区男女共同参画計画(第3次)の策定に向けた調査の概要

資料2-1 一般向け調査票(案)

資料2-2 子ども向け調査票(案)

資料3-1 各調査項目について

資料3-2 他自治体の類似の質問との比較表

第1回推進会議補足シート

(案)

江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会推進会議 今後のスケジュール

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
I 現行の推進計画期間							
①前期（平成29年度～令和3年度）							
②後期（令和4年度～8年度）							
II 基礎調査（意識調査）の実施							
III 次期の推進計画策定							
IV 次期の推進計画期間							
V 推進会議の活動							
①中間の実施事業等の見直し	◎						
②進捗状況等の評価（現行計画）	H29～R2実施分	R3実施分	R4実施分	R5実施分	R6実施分	R7実施分	R8実施分
③基礎調査の項目等の検討					◎		
④次期推進計画の原案等の検討						◎	

令和7年度 推進会議・意識調査スケジュール（案）

		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進会議	開催日	7月25日 第1回			10月23日 第2回		12月12日 第3回			
	議題(計画)				推進状況報告 (1回目)		推進状況報告 (2回目)			
	議題(調査)	調査項目等 の検討			意識調査現状 の報告		意識調査結果 (速報)の報告			
事務局	計画		庁内推 進状況 調査	庁内推 進状況 集計			調査結果まとめ 報告書作成			
	調査	調査項目の 決定	調査票 作成	住基 データ 抽出	調査票発送	調査 回答 期限				

江戸川区男女共同参画計画（第3次）の策定に向けた調査の概要

1 調査の目的

「江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例」(令和4年4月1日施行)に基づく第3期計画(令和9年度始期)」の策定に向けた基礎資料とする

2 調査概要

調査件名	「江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくりに関する意識調査」(案)
調査対象	無作為抽出による以下の対象者 ①18歳以上の男女個人 (2,000人) ②18歳未満の子ども (小学校5年生以上の1,000人)
調査方法	郵送及びインターネット調査による
調査項目	①18歳以上の男女個人 ・平成15年に実施した「男女平等に関する意識調査(江戸川区)」の調査項目の継続を原則とし、直近の区民意識の把握及び20年前との比較を可能とする項目 ・今日的な課題を把握するために他自治体で調査をしている項目 ②18歳未満の子ども 令和4、5年度に実施した「性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する実態調査(東京都生活文化スポーツ局)」と同様の項目

(案) 江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくりに関する意識調査

■記入上のお願い

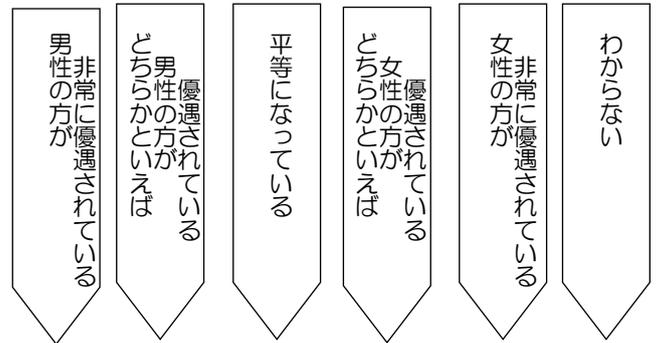
- ①このアンケート調査は、すべての質問について、女性に関する質問も、男性に関する質問も全ての方がお答えください。
- ②回答は、あてはまる番号に○をつけるか、数字を記入してください。各設問によって○をつける数や数字を記入する数が異なりますので、そのつど書いてある記入方法に沿ってご記入ください。

まず、日ごろの生活で感じていることをおたずねします

問1 現在、つぎのような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

継続

(1) から (8) のそれぞれについて、あてはまる番号に1つずつ○をつけてください。



《記入例》

	1	2	3	4	5	6
(1) 家庭生活で →	1	2	③	4	5	6
(1) 家庭生活で →	1	2	3	4	5	6
(2) 職場で →	1	2	3	4	5	6
(3) 学校教育の場で →	1	2	3	4	5	6
(4) 地域社会で →	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場で →	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度の上で →	1	2	3	4	5	6
(7) 社会通念・慣習・しきたりなどで →	1	2	3	4	5	6
(8) 全体として →	1	2	3	4	5	6

問2 つぎのような家庭・結婚・離婚に対する考え方について、あなたのご意見に最も近いものはどれですか。(1)から(7)のそれぞれについて、あてはまる番号に1つずつ0をつけてください。

継続

	そう思う	どちらかといえば	そう思わない	そう思わない
(1) 「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方はよい	→ 1	2	3	4
(2) 結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい	→ 1	2	3	4
(3) 女性は結婚したら、自分自身のことより夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい	→ 1	2	3	4
(4) 男性は結婚したら、自分自身のことより妻や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい	→ 1	2	3	4
<hr/>				
(5) 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	→ 1	2	3	4
(6) 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	→ 1	2	3	4
(7) 一般に、今の社会では離婚すると女性の方が不利である	→ 1	2	3	4

問3 結婚している方（事実婚*の方もお答えください）におたずねします。

継続

家庭生活での、夫婦の役割分担はどのようになさっていますか。

(1) から (11) のそれぞれについて、あてはまる番号に1つずつ○をつけてください。

(7) から (9) について、子育てを終えた方は、当時の役割分担に○をつけてください。

	夫の役割	夫の役割 どちらかといえば	夫と妻と同程度	妻の役割 どちらかといえば	妻の役割
(1) 家庭の重大問題の決定	1	2	3	4	5
(2) 家計の管理（やりくり）	1	2	3	4	5
(3) 食事のしたく	1	2	3	4	5
(4) 食事のあとかたづけ	1	2	3	4	5
(5) 掃除・洗濯	1	2	3	4	5
(6) 買い物	1	2	3	4	5
(7) 育児（乳幼児の世話）	1	2	3	4	5
(8) 子どものしつけ	1	2	3	4	5
(9) 子どもの教育	1	2	3	4	5
(10) 老親の介護・看護	1	2	3	4	5
(11) 自治会等地域でのつきあい	1	2	3	4	5

*本調査では、婚姻届は出していないが、パートナーと共同生活をしていることを「事実婚」と呼びます。

女性の就労・活躍推進についておたずねします

問4 「女性の働き方」についておたずねします。つぎの(ア)(イ)について、下の選択肢の中からそれぞれ1つずつ、《回答欄》に番号を記入してください。

継続

(ア) 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのはどれですか。

(イ) あなた自身の働き方は、つぎの中のどれにあたりますか。男性の方は、配偶者やパートナーのことについてお答えください。

* 配偶者やパートナーのいない方は、問4にお進みください。

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける《就業継続型》
2. 子育ての時期だけ一時やめて、その後はフルタイムで仕事を続ける《中断再就職型》
3. 子育ての時期だけ一時やめて、その後はパートタイムで仕事を続ける《中断再就職型（パートタイム）》
4. 学校卒業後は仕事を持たず、結婚後または子育て終了後から仕事を持つ
5. 子どもができるまでは仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念する
6. 結婚するまでは仕事を持つが、結婚後は家事に専念する
7. 仕事は持たない
8. その他〔具体的に： 〕
9. わからない・選べない

《回答欄》

(ア)

(イ)

新設

全員の方が【資料1】を読んでからお答えください。

国調査

【資料1】

総務省の「令和3年社会生活基本調査」によると、夫婦共働き世帯において、1日の中で、育児や介護、家事などに費やす時間を男女別に比較すると、男性は53分、女性は4時間18分となっています。同様に、仕事に費やす時間を男女別に比較すると、男性は6時間54分、女性は4時間16分となっています。育児や介護、家事などに費やす時間は女性の方が長く、仕事に費やす時間は男性の方が長い現状となっています。

問5 育児や介護、家事などに女性の方がより多くの時間を費やしていることが、職業生活における女性の活躍が進まない要因の一つだという意見がありますが、あなたはこの意見について、どう思いますか。あてはまる番号に1つ〇をつけてください。

新設

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそうは思わない
4. そうは思わない

問5-2 問5で「1. そう思う」、「2. どちらかといえばそう思う」と回答した方へおたずねします。

新設

育児や介護、家事などに費やす時間を男女間でバランスのとれたものとし、職業生活における女性の活躍を更に推進するためには、特にどのような支援が必要だと思いますか。あなたのご意見に最も近いものに、あてはまる番号に1つ〇をつけてください

1. 長時間労働慣行の是正やテレワークの推進など、育児や介護、家事などに用いることができる時間を増やすための勤務環境の整備
2. 育児や介護のための休業制度や短時間勤務制度など、仕事の両立を支援するための施策の整備
3. 保育施設や介護施設の整備など、育児や介護をサポートする設備やサービスの整備

子育てに関するお考えをおたずねします

問6 つぎにあげる子育て及び子育て支援策に関する考え方について、あなたのご意見に最も近いものはどれですか。(1)から(3)のそれぞれについて、あてはまる番号に1つずつ〇をつけてください。

廃止

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
(1) 子どもが3歳になるまでは、母親は育児に専念した方がよい	→ 1	2	3	4
(2) 親が仕事や自分の生活を大切にするために、子育て支援として外部サービスを活用することはよい	→ 1	2	3	4
(3) 国や自治体が積極的にかかわり、社会全体で子育てを支援していくのがよい	→ 1	2	3	4

問7 あなたは、男性が育児に参加することについてどのようにお考えですか。

継続

あてはまる番号に1つ〇をつけてください。

1. 男性の育児参加は是非必要である
2. 男性の育児参加はある程度必要である
3. 男性の育児参加はあまり必要でない
4. 男性の育児参加は全く必要でない
5. どちらともいえない
6. わからない

問7-2 問7で「1. 男性の育児参加は是非必要である」「2. 男性の育児参加はある程度必要である」と回答した方におたずねします。

継続

男性の育児参加を促していくためには、どのようなことが重要になると思いますか。
あてはまる番号に3つまで〇をつけてください。

1. 男性が育児休暇制度を利用しやすくなること
2. 労働時間の短縮や在宅勤務、フレックスタイムの導入などがすすむこと
3. 男性のための育児講座を充実すること
4. 男性自身が育児に取り組む意識をもつこと
5. 子どもの病気や急な残業に対応できる保育施設・サービスが整備されること
6. 家族の間で育児について十分に話し合うこと
7. 男性の育児参加を妨げるような社会通念が変わること
8. その他〔具体的に： 〕
9. わからない

問7-3 問7で「3. 男性の育児参加はあまり必要でない」「4. 男性の育児参加は全く必要でない」と回答した方におたずねします。

継続

男性の育児参加は必要ないと思う理由はつぎのどれにあたりますか。
あてはまる番号に2つまで〇をつけてください。

1. 女性の方が子育てに向いているから
2. 男性は育児よりも職業や商売を優先した方がよいから
3. 男性は育児に対する自信がないから
4. 男性が育児をすることに周囲の理解が得られないから
5. その他〔具体的に： 〕

教育についておたずねします

問8 あなたは、これまであるいは現在、学校生活の中で、つぎのようなことをいわれたり、経験したりしたことがありますか。あてはまる番号にいくつでも〇をつけてください。

廃止

1. 生徒会や学級委員の選出などで、会長・委員長は男子、副会長や書記は女子と役割分担ができていた
2. 進学指導で女子なのだから文系に（男子なのだから理系に）進むようにいわれた
3. 進学指導で女子なのだから短大に（男子なのだから4年制に）進むようにいわれた
4. 共学で、女子しか（男子しか）うけられない授業の科目があった
5. 共学で、クラスの出席簿が男女で別々になっていた
6. 「女らしく」「男らしく」振る舞うように言われた
7. 同じことをして、女子だけ（男子だけ）がとがめられた
8. その他〔具体的に： 〕
9. とくになかった

問9 これからの女の子・男の子はどのようなことを身につけてほしいと思っていますか。

廃止

あてはまる番号を3つまで選び の中に記入してください。

* 同じ番号を女の子、男の子の両方に記入しても結構です。

女の子

男の子

1. 社会性・積極性

2. 決断力・行動性

3. 教養・知性

4. 優しさ・思いやり

5. 豊かな感性

6. 礼儀・道徳心

7. 自立心・独立心

8. 経済力

9. 明るさ・素直さ

10. 国際感覚

11. 責任感

12. その他〔具体的に： 〕

問10 これから、男女が平等な社会をつくるために、学校教育ではどのようなことが重要になると思
いますか。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

継続

1. 名簿や整列などを男女で分ける習慣をなくすこと
2. 学校生活の中で、児童・生徒の男女による役割分担をなくすこと
3. 生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること
4. 教師自身が男女平等教育の意義をよく理解すること
5. 日ごろの学習の中で、男女平等意識を育てていくこと
6. 校長や教頭（副校長）など役職のある立場に女性を増やしていくこと
7. PTAなどを通じ、保護者等地域の大人が男女平等教育の理解と協力を深めること
8. その他〔具体的に： 〕
9. とくにない
10. わからない

日常生活についておたずねします

問11 あなたのふだんの生活時間についておたずねします。平日の1日、あなたがつぎのようなことに費やす時間はどのくらいですか。(1)から(6)のそれぞれについて、数値でお答えください。該当しない場合は「0」を記入してください。

廃止

- (1) 家事・育児・介護の時間 → 時間 分
- (2) 仕事*1に費やす時間 → 時間 分
- (3) 学習・学業に費やす時間 → 時間 分
- (4) 通勤・通学に費やす時間 → 時間 分
- (5) 余暇に費やす時間 → 時間 分
- (6) 社会活動*2に費やす時間 → 時間 分

*1ここでは収入を得る仕事をさします。上司や同僚とのつきあいの時間も含めてお答えください。

*2ボランティアや地域活動等をさします。移動時間も含めてお答えください。

見出しの変更：「老後の生活」⇒「介護」

介護についておたずねします

問12 あなたは、ふだんから高齢者の介護をする場合に、家庭内の分担はどのようにするとよいと思いますか。あてはまる番号に1つ0をつけてください。

継続

1. 主として女性が受けもつ方がよい
2. 男女が共同して受けもつ方がよい
3. 主として男性が受けもつ方がよい
4. その他〔具体的に： _____〕
5. わからない

問13 あなたご自身が、介護が必要になったときは、どなたに世話をしてほしいと思いますか。あてはまる番号に1つ0をつけてください。

廃止

1. 配偶者
2. 娘
3. 息子
4. 息子の妻
5. 娘の夫
6. 自宅で受けられる福祉サービス
7. 病院・老人ホームなどの施設
8. その他〔具体的に： _____〕

問14 今後、男性が女性とともに介護に参加していくためには、どのようなことが重要になると思いますか。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

継続

1. 男性が介護休暇制度を利用しやすくなること
2. 労働時間の短縮や在宅勤務、フレックスタイム*の導入などがすすむこと
3. 男性のための介護講座を充実すること
4. 男性自身が介護に取り組む意識をもつこと
5. 男性が気軽に介護の問題について相談できる窓口を設けること
6. 家族の間で介護について十分に話し合うこと
7. 男性の介護参加を妨げるような社会通念が変わること
8. その他〔具体的に： _____ 〕
9. わからない

*業務の繁忙や、職種などによって出勤や退社の時刻、休日など働く時間帯を変更できる制度です。

見出しに加筆

職業、ワーク・ライフ・バランスについておたずねします

問15 現在のあなたの職業はつぎのうちどれにあたりますか。

継続

1～13のうち、あてはまる番号に1つ○をつけてください。

*パートタイムやアルバイトで働いている方も4～8の中からお答えください。

1. 農業・商工サービス自営業（卸・小売店、飲食店、理髪店、工作所等の自営業主など）
2. 自由業（開業医、著述業、芸術家など）
3. 家業の手伝い
4. 経営・管理職（企業経営者、企業・官庁の管理職など）
5. 専門・技術職（教員、研究者、勤務医、看護師など）
6. 事務・営業職（事務、営業従事者など）
7. 技能・労務職（技能工、製造・建設作業員、運転手など）
8. 販売サービス職（店員、外交員などの販売従事者や美容師、調理師、守衛等のサービス従事者など）
9. 内職
10. その他の職業〔具体的に： _____ 〕
11. 学生（専門学校、大学生など）
12. 主婦・主夫（ご自分で経済的な収入を得ていない方）
13. 無職

問15-2にお進みください

問16にお進みください

問15-2 勤め人の方（問15で4～8と回答した方）におたずねします。

継続

あなたの主たる働き方はつぎのうちどれですか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。パートタイム、アルバイトの方はあなたのお勤め先の呼称でお答えください。

1. 正社員・正職員
2. パートタイム
3. アルバイト
4. 派遣・登録社員
5. その他〔具体的に： _____ 〕

問15-3 勤め人の方（問15で4～8と回答した方）におたずねします。

継続

あなたの職場では、男女間でつぎのような格差がありますか。
思いあたるものの番号にいくつでも○をつけてください。

1. 募集や採用の面で格差がある
2. 賃金・昇給の面で格差がある
3. 昇進・昇格の機会に格差がある
4. 女性の仕事は補助的業務や雑務が多い
5. 入社時研修や業務研修などの機会に格差がある
6. 女性には結婚退職や出産退職の慣習がある
7. 女性の定年が男性より早い
8. その他〔具体的に：
9. とくに男女の格差はない
10. わからない

〕

問16 問15で「12. 主婦・主夫」または「13. 無職」と回答した方におたずねします。

継続

あなたが、現在働いていない理由はつぎのどれにあたりますか。
あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

1. やりたい仕事や条件の合う仕事が見つからないから
2. 働きたくてもなかなか採用してもらえないから
3. 働かなくても経済的に困らないから
4. 家事・育児があるから
5. 高齢者や病人の世話があるから
6. 健康・体力に自信がないから
7. 職業能力に自信がないから
8. 趣味や社会活動など他にやりたいことがあるから
9. 家族が反対するから
10. 家族の転勤や転居があるから
11. 扶養家族でいる方が経済的に有利だから
12. 働きたくないから
13. その他〔具体的に：

〕

問16-2 問15で「12. 主婦・主夫」または「13. 無職」と回答した方におたずねします。

継続

あなたは今後働きたいといますか。また、どのようなかたちで働きたいといますか。
あてはまる番号に1つ〇をつけてください。

1. 働くつもりはない
2. 正社員・正職員として働きたい
3. パート・アルバイトとして働きたい
4. 派遣・登録社員として働きたい
5. 自分で事業を起こしたい
6. 在宅勤務*をしたい
7. その他〔具体的に： _____〕

*ふだんは在宅でパソコン等を使って仕事をし、必要に応じて出勤することをいいます。

問17 全ての方に、生活と仕事の調和（ワーク・ライフ・バランス）についておたずねします。

新設

生活の中での、仕事、家庭生活、個人の生活（地域活動、趣味・学習等）の優先度についてお伺いします。

(1) 「希望」としての優先度

あなたの「希望」に最も近いものを下の①～⑧の中から
1つだけ選び、右枠内に数字を記入してください。

(2) 「現実」としての優先度

あなたの「現実」に最も近いものを下の①～⑧の中から
1つだけ選び、右枠内に数字を記入してください。

都調査

(1) 希望

(2) 現実

- ① 仕事を優先
- ② 家庭生活を優先
- ③ 個人の生活を優先
- ④ 仕事と家庭生活を優先
- ⑤ 仕事と個人の生活を優先
- ⑥ 家庭生活と個人の生活を優先
- ⑦ 仕事、家庭生活、個人の生活全て
- ⑧ 分からない

問18 全ての方におたずねします。これから男女ともに働きやすい社会環境をつくるためには、どのようなことが重要だと思いますか。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

継続

1. 男女ともに労働時間の短縮をはかること
2. 男性の家事・育児・介護への参加を進めること
3. 男女の雇用機会を均等にすること
4. 職場での男女の昇進、待遇の格差をなくすこと
5. パートタイムなどの女性の労働条件を向上させること
6. 再就職を希望する人のための講座、セミナーを充実させること
7. 出産後も職場復帰できる再雇用制度を充実させること
8. 保育園、学童保育などの育児環境を充実させること
9. 育児・介護休暇制度などの普及をはかること
10. ホームヘルパーや福祉施設を充実させること
11. その他〔具体的に： 〕
12. とくにない
13. わからない

ここから、男女の「人権」に関連したことがらをおたずねします

問19 セクシュアル・ハラスメント*（性的いやがらせ）についておたずねします。

あなた自身に対するつぎのようなことで、セクシュアル・ハラスメントだと感じた経験はありますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

継続

1. 結婚すること、しないことなどを話題にされたこと
2. 年齢やからだのことで不愉快な意見や冗談を言われたこと
3. 卑わいなことばをかけられたり、わい談をされたこと
4. ヌード写真やポスターなどを見せられたこと
5. シロシロと見られたり、触られたりしたこと
6. 宴会でお酌やデュエットなどを強要されたこと
7. 意図的に性的なうわさを流されたこと
8. つきあいなどをしつこく誘われたこと
9. 性的関係をもつよう強要されたこと
10. その他〔具体的に： 〕
11. とくにない
12. わからない

*セクシュアル・ハラスメントとは、職場や家庭、学校、地域社会において、相手方の意に反して性的な行為を強要したり、性的な言動により生活環境を侵害することです。

問20 家庭内・家族間で起こる暴力、とりわけパートナー（夫・妻・恋人）といった親密な間柄での暴力が問題になっています。あなたは、パートナー（夫・妻・恋人）から、つぎの（1）から（10）のようなことをされた経験がありますか。あてはまる番号に1つずつ○をつけてください。

継続

* 現在パートナーのいない方は過去の経験をお答えください。該当しない方は、問22にお進みください。

	何度もあった	1、2度あった	まったくない
(1) 命の危険を感じるくらいの暴行をうけた	1	2	3
(2) 医師の治療が必要となる程度の暴行をうけた	1	2	3
(3) 医師の治療が必要とならない程度の暴行をうけた	1	2	3
(4) 何を言っても無視され続けた	1	2	3
(5) 交友関係や電話を細かく監視された	1	2	3
(6) 「だれのおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性（かいしょう）がない」などと言われた	1	2	3
(7) 大声でどなられた	1	2	3
(8) 見たくないのに、アダルトビデオやポルノ雑誌を見せられた	1	2	3
(9) 避妊に協力しない	1	2	3
(10) いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

問21 問20で「何度もあった」または「1、2度あった」と回答した方におたずねします。あなたはこれまでに、問20であげたような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

継続

1. 相談した
2. 相談したかったが、相談しなかった
3. 相談しようとは思わなかった

問21-2 問21で「1. 相談した」と回答した方におたずねします。

継続

相談した相手はどなたですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- | | |
|------------------------------|---------------------|
| 1. 親族 | 6. 区役所の窓口・電話相談（5以外） |
| 2. 友人・知人 | 7. 家庭裁判所、弁護士、警察など |
| 3. 同じような経験をした人 | 8. 医師、カウンセラーなど |
| 4. 東京都の窓口・電話相談 | 9. その他〔具体的に： |
| 5. 区の「DV相談室」・「配偶者暴力相談支援センター」 | 〕 |

問22 あなたは、パートナー（夫・妻・恋人）間の暴力をなくすために、どのような対策が必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまで〇をつけてください。

継続

1. 家庭・学校における男女平等や性についての教育を充実させる
2. 被害者のための相談を充実させる
3. 行政や警察が啓発活動を積極的に行う
4. テレビ・週刊誌などのメディアにおける暴力や性の表現について規制を進める
5. 過激なビデオソフト、ゲームソフト、映画などの販売や貸し出しを禁止する
6. 法律による規制の強化や見直しを行う
7. 犯罪に対する取り締まりを強化する
8. 捜査や裁判の担当官に女性を増やす
9. 被害者の避難場所（シェルター）を充実させる
10. その他〔具体的に： _____ 〕
11. とくに対応の必要はない
12. わからない

見出し新設

職場におけるハラスメントについておたずねします

江東区調査・改

問23 あなたは職場で何らかのハラスメント等を経験したことがありますか。あてはまる番号にいくつでも〇をつけてください。

新設

1. セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
2. マタニティ・ハラスメント
（妊娠・出産をしたり、育児休業を取得したりした女性社員へのいやがらせ・不当な扱い）
3. パタニティ・ハラスメント
（育児休業制度などを利用しようとする男性社員へのいやがらせ・不当な扱い）
4. パワー・ハラスメント（職場内での優位性を元にして苦痛を与えること）
5. 性的マイノリティ（LGBT等）に関するハラスメント
6. カスタマー・ハラスメント
7. モラル・ハラスメント（身体的ではなく、言葉や態度等によって行われる精神的な暴力）
8. 就活セクシュアル・ハラスメント
9. ストーカー（つきまとい）行為
10. その他（ _____ ）
11. 特にない

社会参画などについておたずねします

問24 あなたはこの1年間に、仕事や学校以外でどのような活動に参加しましたか。また、今後、どのような活動に参加したいと思いますか。

継続

(1)、(2)のそれぞれについて、あてはまる番号をすべて記入してください。

(1) この1年間に参加したことがある活動

↳ あてはまる番号をすべて記入

(2) 現在参加しているものも含めて、今後参加したいと思う活動

あてはまる番号をすべて記入

1. 自治会や町内会、商店会などの地域活動
2. 保育園・幼稚園の父母会、学校のPTA活動
3. 子ども会や少年スポーツチームの指導や世話
4. 趣味やスポーツの活動
5. 地域の仲間同士集まって行う勉強会や研究会
6. 環境問題、消費者問題、リサイクルなどの市民活動
7. 老人や障害者の介護・介助などのボランティア活動
8. 審議会、委員会などの政策決定にかかわる活動
9. その他の活動〔具体的に： 〕
10. どれにも参加していない／どれにも参加したいとは思わない

問25 議員や附属機関等（審議会・行政委員会等）の委員など政策や方針を決定する過程で女性の参画が少しずつ進んでいます。

継続

江戸川区では、女性議員は36.4%（令和6年4月1日時点）、附属機関等の女性委員は29.8%（同時点）を占めています。

あなたは、この数字をどのように思いますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

1. 少ないと思う
2. 妥当だと思う
3. 多いと思う
4. わからない

問26 問25の回答を踏まえて、あなたは、今後、行政や企業、社会的活動などの方針決定の場に、女性の割合をどの程度増やす必要があると思いますか。

継続

1. もっと増やす必要がある
2. 現状のままでよい
3. これ以上増やす必要はない
4. わからない

問26-2 問26で「1. **もっと増やす必要がある**」と回答した方におたずねします。

継続

あなたは、今後、女性がより方針決定の過程に参画するためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

1. 家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識をなくすこと
2. 男性優位の組織運営を変えること
3. 家族の支援・協力を得ること
4. 女性の能力開発の機会を増やすこと
5. 女性があまり進出していない分野で男女の格差を是正する措置をとること
6. 女性が積極的に意識を改めること
7. 女性の参画を進めようと意識している人を増やすこと
8. その他〔具体的に： _____ 〕

見出し新設

性の多様性の尊重と人権についておたずねします 足立区調査

問 27 あなたは、次の言葉について知っていますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

新設

項目	知っている	聞いたことはあるが詳しい内容まではわからない	知らない
LGBT（※1）	1	2	3
SOGI（※2）	1	2	3

※1 LGBTとは、自分と同じ性別の人を好きになる人（レスビアン（Lesbian）・ゲイ（Gay））、同性・異性双方を好きになる人（バイセクシュアル（Bisexual））、体の性と心の性が一致しない人（トランスジェンダー（Transgender））の頭文字をつないだ言葉の意味しています。性のあり方は多様で、こうしたLGBTの枠に当てはまらない人もいます。

※2 SOGIとは、自分自身がどの性に恋愛感情を抱くのかということの意味する「性的指向」（Sexual Orientation）と自分自身がどのような性だと思っているかということの意味する「性自認」（Gender Identity）の頭文字をつないだ言葉の意味しています。

問28 あなたの身近な人にLGBT等の人はいますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

新設

1. いる
2. いない（わからない）

新設

令和6年4月1日に、性的な被害や、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活、社会生活を円滑に営むことが困難な女性の福祉の増進を図ることを目的として、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」※が施行されました。

問31 あなたは、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」をご存知でしたか。

新設

あてはまる番号に1つ〇をつけてください。

1. 法律も、その内容も知っていた
2. 法律があることは知っているが、内容はよく知らなかった
3. 法律があることを知らなかった

問32 あなたは、性的な被害や、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活、社会生活を円滑に営むことが困難な女性を支援するために、どのような取組が必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまで〇をつけてください。

新設

1. 相談体制の整備等による対象者の早期の把握
2. 気軽に立ち寄れる居場所の整備や、多様な一時保護先の確保
3. 専門職や性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター等と連携した心身の健康回復及び法的課題の解決
4. 自立に向けた総合的な生活・就労・居住支援の提供や、地域での安心な生活を支えるアフターケア
5. 予期せぬ妊娠や、貧困、DV等により子どもを育てることが難しい人への支援
6. 本人の意向を踏まえた個別支援計画の作成、支援会議への本人の参加
7. DV等により一時避難をしている人及び同伴児童への支援体制の強化
8. 関係団体（女性支援を行うNPO法人等）と協働した若年女性等支援の推進
9. 公的な女性支援施設（女性相談支援センターや女性自立支援施設等）の体制強化・機能強化
10. 施策の周知・啓発・広報の強化
11. その他（）
12. わからない
13. 取組をする必要はない

※「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」とは

- ・女性が日常生活又は社会生活を営むに当たり女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多いことに鑑み、困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、困難な問題を抱える女性への支援に関する必要な事項を定めることにより、困難な問題を抱える女性への支援のための施策を推進し、もって人権が尊重され、及び女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とするものです。
- ・この法律上の「困難な問題を抱える女性」とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）をいいます。

さいごに、あなたのことについてもう少しおたずねします

F 1 あなたの性別について、あてはまる番号に1つQをつけてください。

1. 女性 2. 男性 3. その他 4. 回答しない

F 2 あなたの年齢はつぎのうちどれですか。あてはまる番号に1つQをつけてください。

1. 18～19 歳 5. 35～39 歳 9. 55～59 歳
2. 20～24 歳 6. 40～44 歳 10. 60～64 歳
3. 25～29 歳 7. 45～49 歳 11. 65～69 歳
4. 30～34 歳 8. 50～54 歳 12. 70 歳以上

F 3 あなたの家族構成はつぎのうちどれですか。あてはまる番号に1つQをつけてください。

1. 一人暮らし
2. 夫婦のみ（事実婚を含む）
3. 二世帯同居（親と未婚の子が同居）
4. 二世帯同居（親と子ども夫婦が同居）
5. 三世帯同居（親と子どもと孫が同居）
6. その他〔具体的に： _____ 〕

F 4 あなたは結婚の経験がありますか。あてはまる番号に1つQをつけてください。

1. 結婚している（配偶者と同居している） _____
2. 結婚している（配偶者と別居している） _____
3. 結婚していないが同居しているパートナーがいる _____
4. 結婚したが死別した _____
5. 結婚したが離別した _____
6. 結婚していない _____
- 付問にお進みください
- F 5にお進みください

F4-2 F 4で1～3と回答した方におたずねします。

あなた方ご夫婦またはパートナーの働き方はつぎのうちどれですか。あてはまる番号に1つQをつけてください。

1. 夫、妻またはパートナーだけが働いている
2. 共働きである
3. その他〔具体的に： _____ 〕

F5 あなたにお子さんはいますか。別居の方も含めてお答えください。
つぎのうち、あてはまる番号に1つ〇をつけてください。

- | | | | |
|---------------|-------|-----|--------------|
| 1. 女の子だけいる | _____ | } → | F5-2にお進みください |
| 2. 男の子だけいる | _____ | | |
| 3. 女の子も男の子もいる | _____ | | |
| 4. いない | _____ | → | F6にお進みください |

F5-2 F5で1～3と回答した方におたずねします。

一番下のお子さんはつぎのうちどれにあたりますか。

あてはまる番号に1つ〇をつけてください。

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 1歳未満 | 5. 小学校4～6年 |
| 2. 1～3歳未満 | 6. 中学生 |
| 3. 3歳以上の未就学児 | 7. 高校生以上の学生 |
| 4. 小学校1～3年 | 8. 社会人 |

F6 あなたは江戸川区に何年お住まいですか。あてはまる番号に1つ〇をつけてください。

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 1年未満 | 4. 5～10年未満 |
| 2. 1～3年未満 | 5. 10～20年未満 |
| 3. 3～5年未満 | 6. 20年以上 |

————— 質問は以上です。長時間にわたりご協力ありがとうございました。 —————

(案) 江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくりに関する意識調査

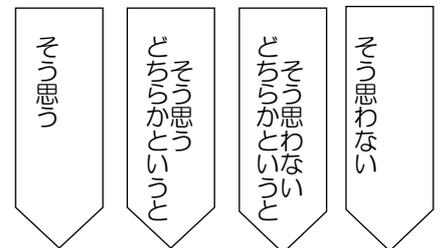
■記入上のお願い

- ①このアンケート調査は、すべての質問について、女性に関する質問も、男性に関する質問も全ての方がお答えください。
- ②回答は、あてはまる番号に○をつけてください。

ご自身について、お答えください。

問1 全ての方におたずねします。

(1) から (7) のそれぞれについて、あてはまる番号に 1つずつ○ をつけてください。



《記入例》

	1	2	3	4
(1) 「男の子だから」「女の子だから」と思うことがある	1	2	3	4
(1) 「男の子だから」「女の子だから」と思うことがある	1	2	3	4
(2) 性別で教科の得意、不得意があると思う	1	2	3	4
(3) (将来の仕事について) 性別で向いている仕事と向いていない仕事があると思う	1	2	3	4
(4) 「男の子だから」「女の子だから」と先生に言われたことがある	1	2	3	4
(5) 「男の子だから」「女の子だから」と親(保護者)に言われたことがある	1	2	3	4
(6) 「男の子だから」「女の子だから」と祖父母や親せきなど周りの大人に言われたことがある	1	2	3	4
(7) 性別を理由に、思ったことが言えなかったことがある	1	2	3	4

小学5、6年生の方へおたずねします。

ご自身のことについて

F1 あなたの性別について、あてはまる番号に 1つ○ をつけてください。

- 1. 女性
- 2. 男性
- 3. 回答しない

F2 あなたの学年はつぎのうちどれですか。あてはまる番号に 1つ○ をつけてください。

- 1. 5年生
- 2. 6年生

中学生以上の方は次のページの質問についてもお答えねがいます。

ここからは、中学生以上の方におたずねします。

問2 (1) から (8) のそれぞれについて、あてはまる番号に1つずつ○をつけてください。
ここでは、理系科目：「数学・理科」、文系科目：「国語・社会」とします。

その通り	どちらかというところ	どちらかというところ そのかわりに	そのかわりに
------	------------	----------------------	--------

《記入例》

(1) 理系科目は男性の方が得意だと思う	1	②	3	4
(1) 理系科目は男性の方が得意だと思う	1	2	3	4
(2) 理系科目は女性の方が得意だと思う	1	2	3	4
(3) 文系科目は男性の方が得意だと思う	1	2	3	4
(4) 文系科目は女性の方が得意だと思う	1	2	3	4
(5) 家事は男性の方が向いていると思う	1	2	3	4
(6) 家事は女性の方が向いていると思う	1	2	3	4
(7) 育児は男性の方が向いていると思う	1	2	3	4
(8) 育児は女性の方が向いていると思う	1	2	3	4

問3 将来進みたい進路について、性別を理由に否定的な意見を受けたことがある

- あてはまる ○どちらかというところあてはまる ○どちらかというところあてはまらない
○あてはまらない

(前問で「あてはまる」「どちらかというところあてはまる」と回答した方)

誰に言われましたか(複数回答可)

- 学校の先生 親(保護者) 兄弟姉妹 祖父母や親せき 友人(先輩・後輩含む)
塾の先生 アルバイト先の上司・同僚等 その他

問4 将来就きたい職業について、性別を理由に否定的な意見を受けたことがある

- あてはまる ○どちらかというところあてはまる ○どちらかというところあてはまらない
○あてはまらない

(前問で「あてはまる」「どちらかというところあてはまる」と回答した方)

誰に言われましたか(複数回答可)

- 学校の先生 親(保護者) 兄弟姉妹 祖父母や親せき 友人(先輩・後輩含む)
塾の先生 アルバイト先の上司・同僚等 その他

問5 (直近1年間のことを思い浮かべながらご回答ください)

次の中から「男らしい」「女らしい」という情報発信を感じたことがあるものを選んでください

(複数回答可)

- | | | |
|--|--------------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> メディア(テレビ、ラジオなど) | <input type="checkbox"/> インターネット・SNS | <input type="checkbox"/> 学校の活動 |
| <input type="checkbox"/> 学校外の活動(塾・アルバイトなど) | <input type="checkbox"/> 家庭生活 | <input type="checkbox"/> 地域活動 |
| <input type="checkbox"/> その他 | <input type="checkbox"/> 該当なし | |

無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の認知度・その他について

問6 無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)について知っていますか

- よく知っている ある程度知っている あまり知らない 全く知らない

問7 無意識の思い込みについて、学校で習ったことはありますか

- 習ったことがある 習ったことがない

ご自身のことについて

F1 あなたの性別について、あてはまる番号に1つ○をつけてください。

1. 女性 2. 男性 3. その他 4. 回答しない

F2 あなたの学年(年齢)はつぎのうちどれですか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

1. 中学1年生 2. 中学2年生 3. 中学3年生 4. 高校1年生相当
5. 高校2年生相当 6. 高校3年生相当

—————質問は以上です。長時間にわたりご協力ありがとうございました。—————

各調査項目について

I 男女平等に関する意識調査における調査項目（18歳以上の男女）

- 平成 15 年度に実施した「男女平等に関する意識調査」の調査項目の継続を原則とし、直近の区民意識の把握及び 20 年前との比較を可能とするものとする。
- 前回の調査項目にはないが、今日的な課題を把握するために他自治体で調査をしている等の設問および見出しの新設を行う。

○新設する設問および見出し案

(1) 職業生活における女性の活躍に関する設問

- ・「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進宣言」（平成 22 年 3 月）に関する設問
- ・参考資料：「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和 4 年 11 月調査：内閣府）
- ・【見出し】：[女性の就労・活躍推進について]

問 5

全員の方が【資料1】を読んでから下の問9以降にお答えください

【資料1】

総務省の「令和3年社会生活基本調査」によると、夫婦共働き世帯において、1日の中で、育児や介護、家事などに費やす時間を男女別に比較すると、男性は53分、女性は4時間18分となっています。同様に、仕事に費やす時間を男女別に比較すると、男性は6時間54分、女性は4時間16分となっています。育児や介護、家事などに費やす時間は女性の方が長く、仕事に費やす時間は男性の方が長い現状となっています。

問9 育児や介護、家事などに女性の方がより多くの時間を費やしていることが、職業生活における女性の活躍が進まない要因の一つだという意見がありますが、あなたはこの意見について、どう思いますか。（○は1つ）

回答割合	選択肢番号	選択肢の内容	次に回答する問
(38.0)	1	そう思う	→問10へ
(46.0)	2	どちらかといえばそう思う	→問10へ
(10.2)	3	どちらかといえばそうは思わない	→問11へ
(4.5)	4	そうは思わない	→問11へ
(1.4)		無回答	→問11へ

問 5 - 2

問9で「1. そう思う」、「2. どちらかといえばそう思う」と答えた方への質問

問10 育児や介護、家事などに費やす時間を男女間でバランスのとれたものとし、職業生活における女性の活躍を更に推進するためには、特にどのような支援が必要だと思いますか。（○は1つ）
 (n=2, 391)

回答割合	選択肢番号	選択肢の内容	次に回答する問
(21.6)	1	長時間労働慣行の是正やテレワークの推進など、育児や介護、家事などに用いることができる時間を増やすための勤務環境の整備	
(40.5)	2	育児や介護のための休業制度や短時間勤務制度など、仕事との両立を支援するための施策の整備	
(36.4)	3	保育施設や介護施設の整備など、育児や介護をサポートする設備やサービスの整備	
(1.5)		無回答	

(2) ワーク・ライフ・バランスに関する設問

- ・「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進宣言」（平成 22 年 3 月）に関する設問
- ・参考資料：「男女平等参画に関する世論調査」（令和 2 年 11 月：東京都）
- ・【見出し】：[職業、ワーク・ライフ・バランスについて]

問 15

2 生活と仕事の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

（全員の方に）

※問 8 生活の中での、仕事、家庭生活、個人の生活（地域活動、趣味・学習等）の優先度についてお伺いします。

(1) 「希望」としての優先度

あなたの「希望」に最も近いものを下の①～⑧の中から
1つだけ選び、右枠内に数字を記入してください。<n=1,990>

(1) 希望

(2) 「現実」としての優先度

あなたの「現実」に最も近いものを下の①～⑧の中から
1つだけ選び、右枠内に数字を記入してください。<n=1,990>

(2) 現実

(1) 希望	(2) 現実	
2.8	31.9	① 仕事を優先
10.9	14.6	② 家庭生活を優先
11.1	4.5	③ 個人の生活を優先
15.1	21.3	④ 仕事と家庭生活を優先
8.6	7.4	⑤ 仕事と個人の生活を優先
13.8	5.9	⑥ 家庭生活と個人の生活を優先
33.7	7.1	⑦ 仕事、家庭生活、個人の生活すべて
2.2	5.4	⑧ わからない
1.9	2.0	無回答

(4) 性の多様性の尊重と人権に関する設問

- ・令和4年4月に施行された「江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例」に基づく設問
- ・参考資料：「男女共同参画に関する区民意識調査」（令和3年10月：足立区）
- ・【見出し】：[性の多様性の尊重と人権について]

問 27

5. 多様性の尊重と人権

問30 あなたは、LGBT(※)の言葉の意味を知っていますか（○は1つ）。 〈n=1,136〉

1. 知っている	(70.6)
2. 聞いたことはあるが詳しい内容まではわからない	(15.0)
3. 知らない	(8.8)
無回答	(5.6)

※LGBTとは、自分と同じ性別の人を好きになる人（レズビアン (Lesbian)・ゲイ (Gay)）、同性・異性双方を好きになる人（バイセクシュアル (Bisexual)）、体の性と心の性が一致しない人（トランスジェンダー (Transgender)）の頭文字をつないだ言葉の意味しています。

問31 あなたは、SOGI(※)の言葉の意味を知っていますか（○は1つ）。 〈n=1,136〉

1. 知っている	(9.2)
2. 聞いたことはあるが詳しい内容まではわからない	(14.7)
3. 知らない	(70.3)
無回答	(5.8)

※SOGIとは、自分自身がどの性に恋愛感情を抱くのかということの意味する「性的指向」(Sexual Orientation)と自分自身がどのような性だと思っているのかということの意味する「性自認」(Gender Identity)の頭文字をつないだ言葉の意味しています。

問 28

問34 あなたの身近な人にLGBT等の人はいますか（○は1つ）。 〈n=1,136〉

1. いる	(13.1)	2. いない（「わからない」含む）	(77.9)	無回答	(9.0)
-------	--------	-------------------	--------	-----	-------

問 28-2

問35 身近な人から、LGBT等であることを打ち明けられたとき、どうしますか（○はそれぞれ1つ）。 〈n=1,136〉

ア. 理解をする	1. はい (68.0)	2. いいえ (1.2)	3. わからない(23.0)	無回答(7.8)
イ. 悩みを聞く	1. はい (64.6)	2. いいえ (2.3)	3. わからない(25.2)	無回答(7.9)
ウ. 相手との距離	1. 今まで通り(71.9)	2. 距離を置く (2.6)	3. わからない(17.1)	無回答(8.4)

(5) 男女共同参画の視点の防災に関する設問

- ・「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)の「男女共同参画の視点に立った防災・復興の推進」に関する設問
- ・参考資料:「男女共同参画に関する区民意識調査」(令和3年10月:足立区)
- ・【見出し】:[男女共同参画の視点の防災について]

問 29

問19 あなたは性別にとられない防災対策や避難所の運営について、どのようなことが特に重要だと思いますか(〇は3つまで)。 (n=1,136)

1. 災害対応マニュアルなどに男女共同参画の視点を入れる	(25.6)
2. 災害対応において、男女両方のリーダーを育成する	(27.5)
3. 避難所の管理責任者を、男女両方配置する	(35.5)
4. 防災会議等に女性委員を増やす	(12.9)
5. プライバシーに配慮した、避難所設備(トイレや更衣室、休憩スペース等)を設置する	(68.2)
6. 避難所での悩みに対応する相談窓口やプライバシーに配慮した相談窓口の設置	(21.0)
7. 女性や子供に対する暴力を防ぐ対応策を講じる	(25.4)
8. ホテルなどの民間設備の活用	(32.1)
9. その他 ()	(1.8)
無回答	(4.0)

(6) 生涯を通じた健康支援に関する設問

- ・「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)の「生涯にわたる健康への支援」に関する設問
- ・参考資料：(「男女共同参画アンケート調査」令和3年10月：江東区)
- ・【見出し】[生涯を通じた健康支援について]

問 30

※すべての方にうかがいます。

3. 生涯を通じたところとからだの健康支援

問6 あなたは、誰もが生涯を通じたところとからだの健康を維持するために、区にどのような施策や支援が必要だと思いますか。(1つに〇)

1. 各年代における健康に関する意識啓発
2. 健康診査や各種検診などの予防対策の推進
3. 妊娠・出産等に関する支援
4. リプロダクティブ・ヘルス&ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の普及・啓発
5. ところとからだに関する相談支援
6. 精神疾患や依存症への支援
7. 自殺予防対策の推進
8. その他()
9. 特になし

●リプロダクティブ・ヘルス&ライツとは

- ・「性と生殖に関する健康と権利」と訳されます。
- ・平成6(1994)年にカイロで開催された「国際人口・開発会議」において提唱された概念で、生涯を通じて自らの身体について自己決定を行い健康を享受する権利をいいます。
- ・男女がともに持つ権利であるが、とりわけ女性の重要な人権とされており、いつ何人の子どもを産むか産まないかを自ら判断し決定する自由・権利、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが中心課題とされています。
- ・また、思春期や更年期における健康上の問題、不妊、性感染症の予防など、妊娠・出産に限定されない生涯を通じての身体の問題が広く議論の対象とされています。

○内容を変更する設問案

・ 問 21-2

「相談した相手はどなたですか。」の回答の選択肢に、「区の『DV 相談室』・『配偶者暴力相談支援センター』」を追加します。

・ F4-2

「あなた方ご夫婦の働き方はつぎのうちどれですか。あてはまる番号に1つ○をつけてください」

- 1、夫（妻）だけが働いている

《下記のように修正》

「あなた方ご夫婦またはパートナーの働き方はつぎのうちどれですか。あてはまる番号に1つ○をつけてください」

- 1、夫、妻またはパートナーだけが働いている

○廃止する設問案

新設予定の設問が11問あり、調査項目が増加することが回収率の減少の要因となる可能性があることから、前回調査を担当した「女性センター（令和元年度末廃止）に関する設問や他自治体の調査に類似の設問が無い設問については、継続をせずに廃止をしてよろしいですか。

Ⅱ 男女平等に関する意識調査における調査項目（18歳未満の子：小学校5年生以上）

○令和4,5年度に実施した「性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する実態調査（東京都生活文化局）と同様の項目

他自治体の類似の質問との比較表

	設問No.	国	東京都	足立区	江東区	墨田区	葛飾区
継続	1	○	○	○	○	○	○
継続	2	○			○	○	
継続	3			○	○	○	○
継続	4	○	○	○	○	○	○
新	5	○					
新	5-2	○					
廃	6	他調査で質問無し					
継続	7	○	○		○	○	
継続	7-2	○	○		○	○	
継続	7-3	○	○		○	○	
廃	8	「子ども調査」で質問					
廃	9	他調査で質問無し					
継続	10			○	○	○	○
廃	11	他調査で質問無し					
継続	12	○	○		○	○	
廃	13	他調査で質問無し					
継続	14	○	○		○	○	
継続	15				○	○	○
継続	15-2				○	○	○
継続	15-3				○	○	○
継続	16					○	
継続	16-2						
新	17		○	○	○	○	○
継続	18		○	○	○	○	○
継続	19	○	○	○	○	○	○
継続	20	○	○	○	○	○	○
継続	21	○	○	○	○	○	○
継続	21-2	○	○	○	○	○	○
継続	22	○	○	○	○	○	○
新	23	オリジナル					
継続	24		○		○	○	
継続	25				○		○
継続	26				○		○
継続	26-2						
新	27			○		○	○
新	28			○			
新	28-2			○			
新	29			○	○	○	○
新	30			○	○	○	○
新	31						板橋区
新	32						○

全36問
(前回33問)

新11
廃8
継続25